

広報清内路



# 版からかわる村政

清内路村役場

〒395-0401

清内路村 375-1

TEL: 0265-46-2001

FAX: 0265-46-2016

E-mail: info@seinaij.jp



## 議会が法定合併協議会の設置を議決

- 16日に合併協議会設置の調印と第1回協議会を開催 -

阿智村 合併に関する住民意向調査結果

5月27日、阿智村で18歳以上の住民を対象に実施された「清内路村との合併に関する住民意向調査」の開票が行われました。(下表参照)

合併に賛成の回答は、過半数には達しなかったものの全体の43%を占め、20%にとどまった反対票の2倍以上となっています。

また、「議会にゆだねる」と回答した人が24%おり、この取扱いが一つの焦点となりましたが、29日に開催された阿智村議会の全員協議会では、全員一致で清内路村との法定合併協議会設置の方針が確認され、この結果、阿智村も清内路村との合併に向かう姿勢が明確になりました。

議会で合併協議会の設置を議決

住民投票や住民意向調査が終わり両村で合併の方向が明確になる中、6月10日に開会した議会定例会では、それぞれの村で合併協議会の設置が議決されました。

これを受け、16日には阿智村役場において両村長が合併協議会の設置協定に調印し、引き続き1回目の協議会が開催されます。

今後は、現在「新しい村づくり会議」で検討されている新村基本計画の策定を経て、9月に合併調印、来年3月末に合併というスケジュールで進められる予定です。

### 阿智村 合併に関する意向調査結果

|         |                |
|---------|----------------|
| 調査対象者数  | 5,335人         |
| 回収総数    | 4,781人         |
| 回収率     | 89.62%         |
| 有効回答数   | 4,730人         |
| 無効回答数   | 51人            |
| 賛成      | 2,043人(43.19%) |
| 反対      | 979人(20.70%)   |
| 議会にゆだねる | 1,141人(24.12%) |
| わからない   | 567人(11.99%)   |

カッコ内は有効回答数に占める割合

(法定) 合併協議会とは?

合併協議会には「任意合併協議会」と「(法定) 合併協議会」の2種類があります。任意合併協議会は、合併を検討する市町村同士の意思によって、比較的自由に設置することができます。

一方、合併協議会は、設置にあたって議会の議決が必要になるなど、法律に定められた協議会です。任意合併協議会と区別するため法定合併協議会と呼ばれることがあります。一般に法定合併協議会は、合併の方針がある程度決まってから設置されることが多く、合併に向け大きな意味合いを持ちます。